

会員各位

(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第二支部

支 部 長 新井 成憲

専門研修・啓発部長 船越 武臣

平成31年度 第2回 第二支部 ハトマーク研修会のご案内

時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記研修会を下記の通り開催致します。会員代表者だけでなく、専任宅地建物取引士や従業員の方のご参加も歓迎致します。ご多用中とは存じますが、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時 令和 2年 **2月 21日 (金)**

午後 1時 30分～午後 4時頃 (受付 午後 1時～)

会 場 **キャンパスプラザ京都 4階 第2講義室** TEL : 075-353-9111

下京区西洞院通塩小路下ル (JR京都駅より徒歩5分 京都中央郵便局西側)

※ 駐車場は収容台数が少なく有料となります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

研 修 テ ー マ

家賃を一定期間払い続けると、最後に土地と建物が入居者に譲渡されマイホームになる“譲渡型賃貸住宅”ビジネスで著名な森氏によるご講演です。どうぞお見逃しなく！

① ～日本の課題はマイホームで解決する～**「誰もがマイホームを持てる、定住社会の実現に向けて」 (約1時間15分)****講師** リネシス株式会社 代表取締役 **森 裕嗣 氏**

全宅連発行『空き家対策等地域守りに関する調査研究報告書 RENOVATION 2019』に、講師の森氏を取材した記事が掲載されています。(全宅連のホームページでもご覧いただけます)

[\(https://www.zentaku.or.jp/research/estate/research_project/archive2018/\)](https://www.zentaku.or.jp/research/estate/research_project/archive2018/)**② 民法改正と不動産取引のポイント 【重説・契約書の書き方編】 (約40分)****講師** 鴨川法律事務所 弁護士 **富増 四季 氏**

この講習では『宅建業者のための民法改正と不動産取引』をテキストとして使用しますので、必ずご持参ください。

(※昨年5月20日付でお送りしている「京宅広報」に同封されています)

**研修会当日は、「ICカード(会員証)」をご持参ください。**

< 2月21日(金) 第二支部 ハトマーク研修会 出欠票 > ※2月7日(金)までにご返信ください。

 ご出席 **ご欠席**

商 号 _____

氏 名 _____

氏 名 _____

氏 名 _____

【ご返信先】 支部合同事務所 FAX : 075-417-0008 TEL : 075-417-0007